

横手市議会定例会

令和4年度

市長施政方針

令和4年3月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 【施策 1-1】子育て支援の充実 | 【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|--------------------------------|---------------------------|
| 【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進 |
| 【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進 |
| | 【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見 |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】地球温暖化対策の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 【施策 4-1】魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|--------------------------------|
| 【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進 |
| 【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 地方創生に向けた重点施策について	6
(1) 横手体育館及び横手市民会館の整備について	6
(2) 横手駅東口第二地区市街地再開発事業について	6
3. 予算案について	7
4. 主要事業等について	10
(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】 ...	10
(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】	13
(3) 美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】	15
(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】 .	17
(5) 安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】	23
(6) みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】	25
5. 補正予算について	26
6. おわりに	27
※事業等の進捗状況編	28
※行政一般報告編	36

令和4年3月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本方針と令和4年度予算案についてご説明申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

昨年11月下旬に初雪を観測したのちは穏やかな天候が続いていたものの、年末寒波の到来以降、断続的な降雪に見舞われ、2月7日には積雪が199センチメートルとなるなど、今冬も例年を上回る積雪となりました。市では、大雪被害の防止、軽減を図るため、1月13日に横手市大雪対策連絡部を設置して以降、市民の皆様の安全安心確保のための対応に努めてまいりました。1月27日には臨時会にて除雪費6億5千万円の増額補正を議決いただき、1月31日には大雪災害対策部を設置、2月7日には大雪災害対策本部を設置いたしまして、除排雪作業をはじめ、危険箇所の再点検などの対応を進めてまいりました。パトロールの強化や事故防止の注意喚起にも努めたところではありますが、残念ながら雪下ろしや除雪作業中の死傷事故も発生しております。お亡くなりになられた方々へ衷心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げます。また、負傷された皆様や家屋等に被害を受けられた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

この後雪解けのシーズンを迎えることとなりますが、落雪や雪崩のほか、果樹の枝折れ等農業分野での被害も懸念されます。市といたしましても気を緩めることなく引き続き雪害対策に注力いたしますので、市民の皆様におかれましても、未然防止に努めてくださるようご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、2回接種を終えた方の割合が対象となる市民の9割を超え、3回目の接種についても、今月から市内4会場での集団接種を開始、順調に進んでいるところであります。多くの人を感染症から守るためには、社会全体として一定の接種率を確保することが重要であり、市民の皆様におかれましては、ぜひとも接種にご協力くださるようお願いいたします。

感染症をめぐる状況といたしましては、新たな変異株「オミクロン株」への感染急拡大が見られ、市内でも継続的に多数の感染者が確認されたことから、1月26日以降、公共施設の一斉休館の対応も行ったところであります。私も濃厚接触者となったことで自宅待機を余儀なくされましたが、リモートで職務にあたるなど市政の停滞を避けるべく対応に努めてまいりました。極めて感染力が強く、注意が必要と言われておりますので、市民の皆様におかれましては、基本的な感染予防対策を引き続き徹底くださるようよろしくお願

いたします。

このような状況を踏まえ、当市の伝統的な小正月行事であります「かまくら」につきましては、観光行事は中止し、昨年同様、地域伝統行事としての開催となりました。開催に向けご尽力いただきました多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

さて、市政運営 3 期目の実質初年度となる令和 4 年度につきましては、横手市の地理的優位性を最大限に活かし、未来に向かって飛躍するためのまちづくりを強力に推進していくため、様々な事業を着実に進めてまいります。

まずは大型公共施設の整備であります。この 3 月に策定の「横手体育館及び横手市民会館整備基本計画」をもとに、令和 4 年度は基本設計・実施設計に取り掛かる予定としており、設計を通じて細部にわたる検討を行ってまいります。市民の皆様には、事業進捗にあわせ、建物のイメージ等を適宜お知らせいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。両施設がスポーツ並びに芸術文化の側面から横手の新たな魅力となり、市民の皆様をはじめ県内外からのお客様にもお越しいただける施設になるよう、そしてお子様からご高齢の方まであらゆる世代の方々が集う賑わいの空間になるよう、しっかりと整備を進めてまいります。

次に、横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、建

築工事が順調に進んでおり、新しい横手駅前郵便局がオープンしているほか、一部商業店舗についても4月初めのオープン予定と伺っております。今後は令和6年度のオープンを目指し、新公益施設の建築工事に着手することとなりますので、多くの方々に学びや交流活動の拠点としてご利用いただけるよう、施設の効果的な運営方法についても引き続き検討を深めてまいります。

また、Y²ぷらざにおいては、この4月より、3階に複合活用型ビジネス施設「Bizサポートよこて」を開設し、ビジネス需要をはじめとしてこれまで以上に多様な人々が集う空間を目指すほか、北側駐車場については令和4年度中の立体駐車場化を進め、ご利用される皆様にご不便をおかけすることのないよう、駐車可能台数を大幅に増やす予定としております。

加えて、これまで実績を積み重ねてきた企業誘致を一層推進していくため、新たな工業用地の造成に向けた取り組みに着手したいと考えており、様々な側面から、さらなる産業振興と雇用創出につなげてまいります。

今冬は、雄物川高校の男子バレーボール部が全国大会である「春高バレー」で8年ぶり4度目となるベスト4進出を成し遂げるという嬉しいニュースもございました。また、2月4日に開幕した北京冬季オリンピック競技大会には、本市出身の向川桜子選手がスキー

アルペン女子の日本代表として出場されました。当市出身者で初めての冬季オリンピック出場となるほか、アルペン種目のオリンピック代表選出は、男女を通じて秋田県出身者初となる快挙であり、向川選手のご活躍は市民の皆様にも大いに夢と希望を与えてくださいました。さらには、3月4日に開幕となる北京冬季パラリンピック競技大会の日本代表に、当市出身の藤原^{てつ}哲選手が選出されました。アルペンスキー男子座位に出場される藤原選手は、高校生の時の事故を乗り越えてこの度のパラリンピック出場をつかみ取りました。

心技体を磨き続け、大舞台で力を発揮された皆様、困難な状況の中でも諦めることなく努力を続けた皆様の勇姿を目の当たりにし、私自身も大いに刺激を受けたところであり、コロナ禍が長引くなかでも、希望と魅力にあふれる豊かな横手を築くことが私の使命であると、改めて決意を新たにしたところであります。これまで取り組んできた施策の評価を踏まえ、横手の今と未来をしっかりと見据えながら、人口減少社会における様々な地域課題の解決に果敢に挑んでいく所存でございますので、市民の皆様はじめ議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. 地方創生に向けた重点施策について

(1) 横手体育館及び横手市民会館の整備について

横手体育館及び横手市民会館の整備につきましては、基本設計・実施設計に移ってまいりますが、両施設とも大規模事業となるため、設計業務については令和5年度前半までの2カ年継続事業を予定しております。設計にあたっては、引き続き利用者や市民の皆様のご意見を伺いつつ、事業費や規模、機能等について慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、両施設完成後の運営における利便性や利用率向上を図るための体制について、検討を始めたいと考えております。

建設工事は、令和5年度後半から7年度までの3カ年継続工事、施設の供用開始は8年度を予定しております。両施設が将来にわたって人を引き付ける街の拠点の一翼を担えるものと意を強くして臨んでいるところですので、市民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

(2) 横手駅東口第二地区市街地再開発事業について

再開発組合が施行している横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、飲食店が入居しているビルの解体後、事務所やホテルなどが配置される本体部分の建築工事が実施されることとなっ

ております。地上7階建て、延べ床面積が約7,500平方メートルとなるこの複合ビルは、令和5年5月の竣工予定となっておりますが、秋田ふるさと農業協同組合や横手商工会議所が同一ビル内に入居することが決定しており、農商工連携の拡大や異業種交流による新たな事業創出などが期待されております。

また、旧ユニオンビルの除却工事につきましても順調に作業が進んでおります。5月末には解体・整地が完了し、その後、新公益施設の建築工事に着手できる見込みとなっており、令和6年度の開館を予定しております。この新公益施設の運営につきましては、「人と人が『つどい、つながる』交流拠点」というコンセプトのもと、横手図書館の新たな機能や、効率的なサービス体制の在り方について検討を進めてまいります。

3. 予算案について

令和4年度の一般会計予算総額は537億9,500万円となり、令和3年度と比較して26億7,900万円の増、率にして5.2パーセント増となっております。

本予算案の編成につきましては、市の豊かな未来につなげる予算とするべく、予算編成における重点事項3項目について、他の施策

に優先し編成したものであります。

はじめに、歳出の主な内容につきまして申し上げます。

予算編成重点事項第1項目の「雇用があり、若い世代が結婚や子育てに希望を持ち、住み続けたいと思えるまちの実現」には、横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に関連する内容といたしまして、新たな工業用地の造成に向けた調査等の事業や、学生の奨学金返還を支援する事業など、合わせて33事業で54億3,407万円を計上しております。第2項目の「防災・減災を進め、災害に強い、安心して暮らすことのできるまちの実現」では、横手地域の冬季間の雪捨て場について、用地を取得し整備する事業や、コミュニティFM放送の設備を強化する事業など、5事業で合わせて6億315万円を計上しております。

第3項目の「社会基盤強化による、にぎわいと活気あふれるまちの実現」につきましては、旧十文字第一小学校周辺での建物調査の実施や、継続事業である横手駅東口第二地区の市街地再開発対策費など、23事業で32億9,480万円を計上したところであります。これら重点3項目の合計は61事業となり、予算額ベースでは、令和3年度を上回る93億3,202万円を計上しております。

次に歳入の主な内容につきまして申し上げます。

市税につきましては緩やかな回復を見込み、令和3年度比2.2

パーセント増の 79 億 5, 115 万円としております。

令和 4 年度の地方交付税につきましては、国の地方財政計画では 3. 5 パーセントの増となっておりますが、令和 3 年度の決定額を基準に算定し、4. 1 パーセント増の 189 億 8, 100 万円とし、交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債については、令和 3 年度比 77. 4 パーセント減の 3 億 9, 100 万円と見込んでおります。

市債につきましては、臨時財政対策債は大幅に減額となりますが、大型公共施設整備事業や都市再生整備事業など大型の建設事業が本格的に動き出すことにより、令和 3 年度比 8. 2 パーセント増の 45 億 6, 570 万円としております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計など 7 特別会計の総額が、令和 3 年度より若干増の 252 億 1, 510 万円となっており、また、病院事業、水道事業並びに下水道事業からなる企業会計につきましては、令和 3 年度と比較して 0. 1 パーセント減の 177 億 9, 290 万円を計上しております。

以上、令和 4 年度の全会計予算総額は、令和 3 年度比 3. 1 パーセント増の 968 億 4, 040 万円としております。予算総額は令和 3 年度から増額の積極的な予算となっておりますが、市税は未だコロナ禍以前の水準には戻っておらず、主要な財源である地方交付

税もその振替である臨時財政対策債との合計では大幅な減収が見込まれ、財源はさらに厳しさを増しております。新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響など、予断を許さない状況ではありますが、縮小する財政規模に備え、今後も事務事業の選択と集中を徹底するとともに、新たな財源の確保に取り組み、限られた経営資源を最適に配分して、市民サービスの維持・向上に努めてまいります。なお、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業について、今議会中の追加提案を予定しております。

4. 主要事業等について

(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】

地域における福祉課題の複雑多様化が顕著な近年においては、既存のサービスや仕組みだけでは対応が困難になってきております。地域の課題解決に向け、福祉分野だけに限らず保健・医療・教育・雇用など、様々な分野が横断的に連携し、切れ目のない支援を実現できる体制を目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に沿って介護事業や地域包括ケアシステムを推進するとともに、これまで市民検討委員会において検討してまいりました事業

体系全般の見直しに向けて取り組んでまいります。

また、養護老人ホームひらか荘は、令和5年度からは民間事業者が整備する新たな施設に引き継ぐこととなりますので、利用者の皆様に安心して移っていただけるよう、引き続き丁寧に対応してまいります。

続いて、障がい福祉につきましては、障害者基本法に定める障がい者施策の基本的方向性を示す「第2次横手市障がい者計画」の改訂時期を令和5年度に迎えることから、令和4年度は障がい福祉ニーズを的確に把握するためのアンケート調査を実施いたします。

また、横手市障害者支援施設「大和更生園」「ユー・ホップハウス」及び障害者グループホーム「やがしわ」・「かみたむら」は、平成30年度から指定管理者制度の導入により管理運営されておりますが、今後は民間事業者の持つ柔軟性や効率性を活かした質の高い障がい福祉サービスを実現するため、民間譲渡に向けた取り組みを進めてまいります。

子育て支援においては、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期横手市子ども・子育て支援事業計画」の中間年を迎えることから、前期2カ年の取り組み実績や令和3年度に実施した「子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、事業計画の見直しを行うこととしております。

また、私立の教育・保育施設の整備につきましては、2法人において実施する改築及び大規模修繕に対し補助金を交付することとしており、今後もより良い保育環境や保育サービスの提供を支援するため、年次計画により助成事業を実施してまいります。

続いて、健康推進に関してですが、がん検診につきましては、胃内視鏡検査の対象者として、これまでの年度内に58歳になられる方に加え、50歳を迎える方も対象といたします。その他の各種検診についても受診率の向上に努め、死亡原因の1位であるがんの早期発見に取り組んでまいります。

不妊治療につきましては、希望する方が費用を気にせず治療に専念できるよう、特定不妊治療費の補助について上限額と回数の拡充を図ってまいります。

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、国からの積極的勧奨見合わせの通知がこの度廃止されたことを受け、全対象者に個別に通知をお送りすることといたしました。あわせて、積極的勧奨を控えた期間中に接種機会を逃した平成9年度生まれから17年度生まれの女性を対象に接種機会を提供する、いわゆるキャッチアップ事業を実施しつつ、接種率の向上に努めてまいります。

次に、病院事業であります。市立横手病院につきましては、地域における感染症指定病院としての役割を担い、さらに令和3年度

に完工した改修設備などを活かして、安心・安全で質の高い急性期医療を提供し、また、地域包括ケアシステムの担い手としての取り組みも進め、患者サービスのより一層の向上を図ってまいります。

市立大森病院につきましては、新型コロナウイルス感染症病床を増やすなど、その対応に努め、地域の「かかりつけ医」としての機能を強化してまいります。

また、昨年1月から2月にかけて発生した院内クラスターの経験も踏まえた感染症予防を徹底いたしまして、当市西部地区の医療拠点として、地域の皆様の安心感醸成に寄与してまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況にあり、令和4年度においても厳しい経営が続くことが予想されますが、様々な対策を講じながら、安心できる良質な医療の提供に努めてまいります。

(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】

歴史文化を活かしたまちづくりにつきましては、昨年7月に文化庁長官からの認定を受けた「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき、横手を学ぶ郷土学と連動した市民大学講座などの事業を実施するほか、「横手市歴史的風致維持向上計画」に基づいた事業も引き続き実施することで、市民の皆様の郷土への理解と愛着がより

一層深まるよう取り組んでまいります。

また、「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」に掲げた事業として、マンガの学術研究発表の場である「日本マンガ学会」が6月に当市で開催される予定となっております。大学の研究者等が数多く集うこの学会の開催は、東北で初となるものであり、この開催を契機に横手市増田まんが美術館のさらなる認知度向上とともに、マンガ原画の聖地としての評価がより一層高まることが期待されます。この機を逃さず、さらなるソフト面の充実を図ることで、来館者及び当市への来訪者の増加につなげるよう努めてまいります。

当市の文化観光を推進すべく、令和4年度におきましても、これら3つの計画に基づく歴史や文化を活かしたまちづくりを市内全域で進めてまいります。

次に、天下森スキー場についてであります。冬期間における小中学校のスキー授業や市民の皆様の運動不足解消の場としてご活用いただくことはもとより、夏期においても周辺施設と連携した魅力ある安全な施設としてより多くの皆様にご利用いただけるよう、「天下森スキー場等整備全体計画」を策定し、整備することといたしました。

この度の整備事業では、周辺施設も含めたスキー場エリア全体の

利便性、安全性の向上を図ることとしており、令和4年度におきましては、夏虫沢ヒュッテの改築に向けた設計業務委託、機器の不具合のため今冬休止しておりましたナイター営業用照明のLED化、リフトの安全な運行のための高圧受電設備の改修などを実施することとしております。

なお、平成29年の大雨による斜面崩落のため休止状態となっておりました横手公園スキー場につきましては、令和4年度に関連施設の解体実施設計及び斜面崩落箇所現状復旧の実実施設計を行うこととしておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(3)美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】

昨年4月に策定した「第2期横手市空き家等対策計画」では、空き家の所有者等に対する意識啓発に重点を置き、空き家の予防、適正管理、利活用の推進を図ることを目的とした施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしております。また、利活用できず老朽化が進行するなど、周辺に危険を及ぼす空き家については、解体、除却するなどして、市民の皆様の安全や生活環境の改善にも努めてまいります。

令和4年度からは、これまでの「老朽危険空き家対策」から、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「特定空き家等対策」

を中心とした取り組みに広げていくこととしております。今後、特定空家等に認定された空き家の所有者へは、法に基づき指導・助言等を行い、空き家の適正管理や利活用を促してまいります。

また、国道107号やJR北上線に隣接している、旧ニッセイ電機の廃工場については、老朽化による損壊とそれに伴う周囲への被害が予見されることから、国の「空き家対策総合支援事業補助金」を活用し、略式代執行により解体することといたしました。今後2カ年での事業完了を予定しており、令和4年度は解体の実施設計やアスベスト調査、PCB廃棄物などの調査を行ってまいります。

平成17年に新設処理棟が整備された横手衛生センターにつきましては、稼働後16年、既設処理棟は25年が経過いたしました。雄物川衛生センターとの統合も見据えながら、将来にわたって安定した処理を継続するため、施設の更新等について検討すべき時期となっております。令和4年度は、今後推測されるし尿等の搬入量や処理能力、処理方法等を調査・検討し、長寿命化総合計画や循環型社会形成推進地域計画を策定してまいります。

次に、雨水排水対策事業につきましては、「道路施設排水対策事業」を新たに創設し、横手地域の朝日が丘地区、旭川地区において、道路側溝の改良を実施することとしているほか、横手駅前地区及び十文字地区においては、引き続き雨水幹線排水路の改修・整備を行

い、浸水対策を進めてまいります。

(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】

農林業分野のうち稲作につきましては、コロナ禍における経営の安定化に向け、さらなる作業の省力化や低コスト化、米の品質向上を進める必要があると考えております。市単独の支援事業として露地プール育苗や乾燥調製施設整備への支援を行うほか、引き続き関係機関と連携しながらスマート農業機器の導入・普及に向けた取り組みを推進してまいります。

園芸作物につきましては、「第2期よこて農業創生大学事業アクションプラン」に関連して、「高収益作物導入推進事業」の対象園芸品目を拡充し支援することとしており、国や県の支援事業の活用も進めながら、園芸作物への作付け転換を後押ししてまいります。また、

「横手市園芸振興拠点センター」の機能をフル活用し、新規就農者などの人材育成と営農定着支援、大学等研究機関との連携を強化しながら、稲作を柱としつつも自然災害や農業情勢の変化に耐えうる、日本一バランスの取れた複合農業産地を目指してまいります。

果樹につきましては、「果樹産地再生支援事業」の活用による雪害からの復興と経営体質強化を推進するとともに、県の「雪害を乗り越える果樹産地復興事業」への協調助成も行うことで、県内一の果

樹産地の復興・維持に努めてまいります。

担い手の減少や高齢化が深刻な中山間地域におきましては、営農継続と担い手への農地集積・集約が重要であると考え、これまでの中山間地域等直接支払交付金制度の活用に加え、市単独による「中山間地域等経営継続支援事業」を創設し、耕作条件の不利な中山間地域における農業生産活動を支援してまいります。

食品衛生法の改正の影響を受ける漬物等加工品の製造に関しましては、定められた猶予期間が終了する令和6年5月末までの対応が必要となるため、農家などが行う加工施設の改修等を支援してまいります。また、共同加工の拠点として「山内農林産物加工施設」の機能向上に向けた改修事業も行うこととしております。いずれの事業においても県と協調しつつ、スピード感を持って支援及び環境整備を進め、農家の貴重な収入源を守るとともに、農業や地域振興に深く関わりのある当市の伝統的な漬物文化の継承に努めてまいります。

林業振興につきましては、適正な経営や管理がなされていない森林について、森林経営管理制度に基づく管理受託を計画的に進めるとともに、カーボンニュートラル、脱炭素社会を推進するうえで重要となる森林整備の具体的な取り組みについて学ぶ「木育事業」なども森林環境譲与税を活用し実施してまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、人身被害や農作物被害の防止のほか、イノシシが原因で発生する豚熱の発生防止対策が急務となっており、電気柵設置支援事業とあわせ、近年増加しているイノシシやニホンジカの捕獲のための奨励金制度を新たに創設し、個体数増加の抑制、被害防止に努めていくこととしております。

次に、商工観光分野におきましては、この2年間、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内事業者を支援するため、売上減少対策や雇用維持など、様々な目的の緊急経済対策を実施してきており、必要とされる支援が適切な時期に提供できたものと考えております。

令和4年度も引き続き市内経済回復に向けた地域消費喚起施策を実施していくとともに、コロナ禍においても未来を見据えて積極的に新製品・新技術の開発・研究や生産性向上のための設備投資を行う企業を支援してまいります。

また、新たな事業と雇用の機会創出を促進するため、県外企業のサテライトオフィス、起業する方のスタートアップオフィス、横手でビジネスをする方のワークスペースとして活用できる複合活用型ビジネス施設「Bizサポートよこて」を、この4月よりY²ぷらざ3階に開設いたします。市内外のテレワークやリモートワーク需要を取り込み、起業する方への支援を行うとともに、「Bizサポート

よこて」に横手でビジネスをする様々な人が集い、ビジネスコミュニティの醸成に寄与する場となるよう運営してまいります。

企業誘致につきましては、県が整備し平成9年に分譲を開始しました横手第二工業団地に現在12社が立地、操業中であり、今後さらに2社が立地予定となっております。分譲可能な残区画は5区画、約10.5ヘクタールであります。すべての区画において交渉中の企業があり、仮に新たな企業から用地に関する問い合わせをいただいたとしても、対応ができないという状況になっております。

当市といたしましては、輸送機関連産業のさらなる集積に加え、多様な分野の企業に進出いただくためにも、新たな工業用地を整備することが急務と考えており、関係機関と協議・調整のうえ、令和8年度中の分譲開始を目指し準備を進めてまいります。令和4年度は、造成に向けた測量、調査及び設計等を行うこととしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今後も積極的な誘致活動を展開し、また、市内企業への支援も引き続き行っていくことで、多様な働く場の確保につなげ、横手の地で育った若者の地元企業への就職、新卒学生のUIJターンがより一層推進されるよう取り組んでまいります。

横手製品のPRや販売等、横手の魅力発信につきましては、コロナ禍により対面での活動縮小を余儀なくされておりましたが、代替

手法等を用い柔軟かつ臨機応変に対応することで、立ち止まることなく活動を展開してきたところであります。そのようななかで、人と人との触れ合いやつながりの重要性を改めて感じたところでもありますので、令和4年度は、状況を慎重に見極めながらも、感染症対策に係る国・県の方針を遵守したうえで、対面を中心とした魅力発信の取り組みに回帰し、市外の皆様に対して、横手の魅力に直接触れていただける機会を創出してまいりたいと考えております。

また、横手産品の販路拡大につきましては、引き続き民間アドバイザーの専門性を活かし、市内事業者と、市内セブン-イレブン協力店舗や新たな販売先とのマッチングを進めてまいります。これらの取り組みを通じて消費者が横手産品を知る機会、触れる機会を作り、市内外でのさらなる認知度向上につなげてまいります。

あわせて、応援人口の皆様の交流機会創出と、より一層の横手の魅力発信を図るため、県外で市出身者が経営する飲食店等のご協力をいただきながら、「横手応援拠点事業」の取り組みを推進してまいります。応援人口相互の結び付きの強化はもとより、拠点となる店舗から恒常的に横手の情報発信を行うことでさらなる横手ファンの獲得にも努めてまいります。

観光誘客促進対策につきましては、第3次横手市観光振興計画の施策を具現化していくため、引き続き「増田まんが美術館を中核と

した全市回遊滞在型観光と賑わいの創出」「稼げる観光地域づくり」を重要戦略として進めてまいります。

このうち、「稼げる観光地域づくり」では、横手市観光推進機構と連携し、コロナ禍における社会情勢にあわせたオンラインを活用した観光やワーケーションに関する取り組みを進めるほか、体験型観光商品の造成、JALツアーパッケージによる当市を拠点とした県南周遊プランの商品化に向けた取り組みなどを展開してまいります。

続いて、市の公共温泉施設につきましては、6施設それぞれの位置付けや方向性、また、民営化に向けた公募の是非等について詳細な検討を重ねているところであります。

検討にあたり、市においては、公共温泉施設がある地区の地理的条件や施設設備の老朽度、また、民間の温泉施設を含めた全温泉施設の利用状況など多くの事柄について確認作業を進めておりますが、それらの着眼項目に加え、市民の皆様の温泉施設に関する思い等を把握いたしたく、改めて温泉に関する市民アンケート調査を実施することといたしました。

アンケートの調査結果はこの3月末までに取りまとめることとしており、その分析結果も踏まえつつ、令和4年度の早い時期に、市としての最終的な方向性案を提示してまいります。

なお、現在休館中の温泉施設につきましては、公共温泉施設の最

終的な方向性案が未定となっていることから、地域の皆様には大変申し訳ございませんが、この4月以降も休館を継続させていただきたく、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(5)安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】

令和4年度の道路整備等のうち、「社会資本整備総合交付金等事業」では、道路の改良・防雪柵の設置など2路線、舗装補修12路線、路面性状調査約100キロメートルの実施を予定しております。

また、道路メンテナンス事業においては、橋梁151橋、トンネル4カ所、道路付属物1カ所の点検、橋梁補修9カ所、補修設計3カ所を予定しております。

単独事業につきましては、生活基盤道路整備事業において、道路改良4路線、舗装補修7路線、法面などの災害防止対策の測量設計3路線等を予定しており、今後も安全安心な道路環境整備に努めてまいります。

平成29年度から県による街路事業として整備が進められている八幡根岸線やわたにつきましては、令和4年度中に用地買収や建物等の補償を完了し、一部区間の工事に着手する予定となっております。早期完成に向け、今後も県と連携して事業の進捗を図ってまいります。

市街地再開発事業を補完するかたちで周辺公共施設の整備を行

う都市再生整備計画事業につきましては、令和4年度事業として、Y²ぷらざ北側駐車場の一部に立体駐車場を建設するほか、歩道改良工事や電線類地中化のための共同溝設計業務に着手いたします。

また、昨冬の豪雪を経て拡充の必要性を検討しておりました雪捨て場の確保につきましては、赤坂総合公園第3駐車場の雪捨て場を新横手体育館の建設予定地としていることもあり、これに代わる用地を取得する予定としております。今後も冬期における効率的な除排雪が図られるよう、努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、十文字睦合地区など6カ所を対象に、水道施設等耐震化事業を行う予定としており、引き続き管路の耐震化を計画的に進めてまいります。

成瀬ダムを水源として建設を予定している雄物川浄水場につきましては、令和2年度に策定いたしました基本設計をもとに、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度の工事着手に向け進めてまいります。

下水道事業につきましては、横手市生活排水処理構想に基づく施設の統廃合事業として、公共下水道事業では山内相野々処理区を横手処理区へ接続するための管渠築造工事を進め、また、農業集落排水事業では大森・十日町・本郷処理区の統合処理施設の建築工事及び接続管渠築造工事を引き続き進めてまいります。

(6)みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】

地域運営組織の形成に向けた取り組みといたしましては、山内地域及び横手地域の境町地区におきまして、この4月からの地区交流センター事業開始に向け準備を進めているところであります。

また、新たに十文字地域の三重地区におきまして、令和3年度に準備委員会が立ち上げられ、令和5年4月からの地区交流センター事業開始に向けた準備を進めております。

横手地域の黒川地区におきましても、令和3年度に説明会を開催し、令和4年度内の準備委員会の立ち上げに向けて準備を進めているところであります。

今後も、それぞれの地域の状況にあわせながら、地区交流センター事業の充実、地域の将来像を見据えた計画づくり、組織づくりなどへの支援を継続し、地域の皆様が主体となった活動をサポートしてまいります。

行政情報の発信及び情報共有につきましては、多様な媒体による情報提供に努めておりますが、その媒体の一つであるコミュニティFMは、平成23年の放送開始から11年を経過し、設備の老朽化が目立ってまいりました。そのため、設備を更新することとし、あわせて機材を二重に設置する、いわゆる冗長化を図ることといたし

ました。これにより有事の際にも安定した放送が可能となりますので、市民の皆様の安全と安心がより一層確保されることになるものと考えております。引き続き市ではコミュニティFM放送を含め様々な媒体で情報を発信してまいりますので、ご活用くださるようお願いいたします。

さて、社会全体がデジタル変革期を迎え、行政分野においてもデジタル化のさらなる推進が求められていることから、現在、当市においても「横手市デジタル推進計画」の策定に着手しております。

「住民の利便性の向上」、「新たな価値創造」、「誰一人取り残さない社会の実現」の3つの目標を定め、令和4年末までに策定することとしており、行政運営における事務の効率化はもとより、これまで対面で行っていた行政手続きのオンライン化の推進を図るなど、市民の皆様の利便性向上につなげてまいります。

5. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる減額及び財源の振替えのほか、国の補正予算による増額などが主な内容となっております。

補正額は、12億1,000万円の減額で、補正後の歳入歳出予算総額は、571億2,170万円であります。主な増額事業を申し上げますと、

- ◎ 農業経営支援事業 3,053万円
- ◎ 農業生産基盤整備事業 1億1,446万円
- ◎ 小中学校IT環境管理経費 956万円

などであります。

6. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件1件、報告案件6件、条例の一部改正など条例関係8件、計画策定関係などその他案件10件、令和3年度一般会計補正予算案など補正議案8件、令和4年度予算の繰り入れ案件2件、令和4年度予算案12件の合計47件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

事業等の進捗状況編

～ 令和3年度事業等について ～

目 次

令和3年度事業等の進捗状況について	30
(1)大型公共施設の整備基本計画策定について	30
(2)横手駅東口第二地区市街地再開発事業について	30
(3)横手市財産経営推進計画(FM計画)の改訂について	31
(4)上下水道事業について.....	32
(5)市立横手病院改修工事について	33

令和3年度事業等の進捗状況について

(1)大型公共施設の整備基本計画策定について

横手体育館及び横手市民会館の整備に向けた基本計画の策定につきましては、これまで基本計画策定委員会を中心に検討を重ねてまいりました。その間に、今後長く利用される年代である中学生との意見交換会を実施いたしまして、若い世代からのご意見も取り入れ基本計画の素案を取りまとめたところであります。あわせて、広く市民の皆様のご意見を募集すべく、去る1月24日から2月22日まで、計画の素案についてパブリックコメントを実施しているところであります。

いただいたご意見を反映させつつ、3月中に第7回基本計画策定委員会を開催し基本計画案を取りまとめ、3月末までに市として基本計画を策定する予定としております。

(2)横手駅東口第二地区市街地再開発事業について

再開発組合が施行している横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、除却工事においてアスベスト撤去に伴う工事費の増加や工期遅延などが不安視されていたものの、予定通り作業が進捗しており、現時点では建築工事などへの影響も確認されておられません。

B街区及びC街区では施設建築物新築工事の一部が既に完了し、このうち、B-1棟の一部が新しい横手駅前郵便局として2月14日にオープンしております。C-1棟については、現在、地区内で営業している飲食店などが出店する店舗として、4月初めのオープンを目指し準備を進めている状況であると伺っており、駅東口の魅力向上につながるものと期待しているところであります。

(3)横手市財産経営推進計画（FM計画）の改訂について

公共施設等を計画的に維持管理し、時代の変化に対応した公共サービスの提供と、持続可能な行政経営の両立を図る「横手市財産経営推進計画」いわゆるFM計画について、国の指針に沿った計画とするため、令和2年度に策定した個別施設計画の要素を取り入れながら、現況を反映した計画に見直す改訂作業を行ってまいりました。

内容といたしましては、公共施設の将来更新費用のさらなる削減を目指し、個別施設計画の着実な実施とともに、維持や統合・複合減、譲渡とされている施設の再配置を進めることや、民間のノウハウを活用する事業手法であるPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）を推進することとしております。

改訂案につきましては、2月10日にパブリックコメントが終了

しており、令和3年度中に改訂版FM計画として公表できるものと考えております。今後もFM計画の確実な進展を図り、公共施設総量の適正化に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(4) 上下水道事業について

水道事業につきましては、老朽管更新のための配水管整備工事を市内8カ所で開催しており、うち平鹿樋ノ口地区配水管布設替工事など6カ所は既に完成、横手安田地区など2カ所の工事も令和3年度内に完成する予定となっております。

また、山内黒沢地区への安定給水を目的とした岩手県西和賀町との水道広域化事業につきましては、西和賀町・横手市双方で合意に達したことから、基本協定の締結に向けて準備を進めております。

下水道事業につきましては、公共下水道未普及対策として、横手地域の三本柳・伏山・六ノ口地区の管渠築造工事を実施しております。

また、施設統廃合事業としては、山内相野々処理区を横手処理区へ接続する管渠築造工事を実施しております。

農業集落排水事業の大森統合処理施設については土木工事が完成しており、引き続き建築工事を進めてまいります。

(5)市立横手病院改修工事について

令和2年度から継続して施工しておりました市立横手病院の改修工事につきましては、令和3年8月末で完工いたしました。コロナ禍のなかでの施工となり、工事期間中は騒音・振動等への対応のための診療制限や臨時出入口のご利用もお願いし、ご不便をおかけいたしました。皆様のご理解とご協力により、無事故で完工となりましたことに感謝申し上げます。

令和3年4月からは全面改修した厨房での調理、温冷配膳車による給食を開始し、7月には公園口玄関の利用開始及びコンビニスタイルの売店、休憩コーナーのオープンなど、快適で利便性の高い患者サービスの提供を図るとともに、外壁タイル及び屋上防水改修、ボイラー・冷暖房機器・高圧受電設備の更新、病棟浴室改修などを実施し、病院機能の長寿命化を図っております。

令和4年1月以降、市内においても新型コロナウイルスへの感染が急拡大している状況であります。換気性能の向上など、改修による院内感染予防効果が図られたことにより、ご利用いただく皆様の安全安心につながっているものと考えております。

引き続き、地域における医療ニーズに応えるため、心ふれあう対応で安心できる良質な医療の提供に努め、地域の皆様に信頼される

病院を目指してまいります。

行政一般報告編

～ 12月議会定例会以降の行事等について ～

令和3年12月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1)第34回槻の木光のファンタジー.....	38
(2)年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」.....	38
(3)2021大雄イルミネーション.....	39
(4)こころあったかコンサート.....	39
(5)横手ものづくりネットワーク会議.....	40
(6)出前かまくら.....	40
(7)令和3年度後三年合戦金沢柵公開講座.....	41
(8)第16回読書に関する作品コンクール.....	41
(9)メディカル・サイエンスカフェ・ネクストin横手.....	41
(10)父親の家庭教育参加促進事業.....	42
(11)冬休み子ども教室.....	42
(12)第10回チャンピオンズカップ横手 東北中学校新人バスケットボール大会.....	42

令和3年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<p>まちづくり推進部 (平鹿地域局)</p>	<p>(1)第34回槻の木光のファンタジー</p> <p>12月18日から1月16日までの30日間にわたり、「第34回槻の木光のファンタジー」が開催されました。</p> <p>期間中は、地域のシンボルとして親しまれている高さ40mの槻の木と琵琶沼周辺が約35,000個のLED電球でライトアップされました。また、地元の小学生が制作した絵灯籠と平鹿中学校美術部の生徒が制作した壁画が並ぶなど、会場全体が幻想的な空間に生まれ変わり、約4,500人の来場者を迎え入れました。</p> <p>初日の点灯式では、浅舞感恩講保育園前で園児による歌やハンドベル演奏が行われたあと、音楽と打ち上げ花火に合わせイルミネーションが点灯し、幻想的な空間の中に巨大ツリーが現れました。</p> <p>また、会場では甘酒やおしるこが振る舞われたほか、緑化推進事業としてゴールドクレストの苗木配布を行い、来場者に大変好評をいただきました。</p> <p>このイベントは多くの平鹿地域の皆様の協力により開催されており、今後も地域とのつながりを大切にしながら取り組んでまいります。</p>
<p>まちづくり推進部 (雄物川地域局)</p>	<p>(2)年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」</p> <p>12月16日、民家苑木戸五郎兵衛村の黒石家を会場に、雄物川小学校5年生62人が参加して地域に伝わる正月行事の伝承会が行われました。</p> <p>児童は雄物川町文化財保護協会のメンバーから由来や作法を教わりながら、かつては各家々でも行われていた「正月の飾りつけ」「若水汲み」「灸立て」などの行事を体験しました。</p> <p>現在では廃れつつある地域の伝統行事を多くの小学生に体験してもらおうと開かれた催しで、初めて行う作法に緊張したり、小型のしめ飾りづくりに苦勞する姿も見られましたが、臼と杵を使った餅つきでは元気な掛け声が響きわたるなど、にぎやかに行われました。</p>

令和3年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(3)2021大雄イルミネーション</p> <p>12月4日から12月26日までの23日間にわたり、「大雄イルミネーション」を実施しました。</p> <p>ゆとりおん大雄前の歩道に、高さ2メートル、全長約30メートルのアーチを設置するなど、約10,000個のLED電球を点灯し、幻想的な雰囲気醸し出しました。</p> <p>初日は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら点灯式を開催し、冷たい雨から雪に変わる天候だったにも関わらず約300人にご来場いただきました。クリスマスミニコンサートや花火の打ち上げ、横手やきそばやおしるこの振る舞いが行われたほか、子供たちにはサンタクロースから一足早いクリスマスプレゼントが手渡されました。会場内では電飾を眺めたり、写真撮影をしたりと思い思いにイルミネーションを楽しむ姿が見られました。</p> <p>また、点灯式以外にも足を運んでいただけるよう、プレゼント抽選付きアンケートや、ゆとりおん大雄での特別メニューの提供など、協賛イベントも実施しました。</p>
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(4)こころあったかコンサート</p> <p>12月4日、大雄交流研修館を会場に、大雄地区交流センターの主催事業として「こころあったかコンサート」が開催されました。</p> <p>これは日頃、生演奏を聴く機会の少ない地域住民に、音楽の素晴らしさを伝えたいと毎年実施しているもので、今年度は地区交流センター運営協議会が企画・運営するかたちで実施されました。</p> <p>当日は、漫談とトリオアンサンブルの演奏の2部構成で行われ、ピアノ、マンドリンとソプラノの歌声が奏でる音色が会場を包み込み、参加された60人の方々は心安らぐ生演奏を満喫していました。</p>

令和3年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
商工観光部 (企業誘致課)	<p>(5)横手ものづくりネットワーク会議</p> <p>12月22日、市内企業の本社、親会社、取引先等を対象に、東京都千代田区の「アルカディア市ヶ谷」において第9回横手ものづくりネットワーク会議を開催しました。</p> <p>今回は首都圏での新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、会場での入場人数制限及びワクチン検査パッケージに準じた対策を講じての開催となりました。</p> <p>当日は23企業、2団体から47名の参加があり、市長による当市のプレゼンテーション、市内・県外の2社による企業発表、及び横手市産業振興アドバイザー佐藤登氏と横手市企業支援アドバイザー松井康氏を交えたディスカッションが行われました。その後ビュッフェ形式による交流会を開催し、当市の産業活性化に向けた情報交換を行いました。</p>
商工観光部 (観光おもてなし課)	<p>(6)出前かまくら</p> <p>横手の冬ブランド化事業の一環として、伝統行事「かまくら」の観光PR並びに誘客、当市の認知度向上を図るため、「出前かまくら」を実施しました。</p> <p>年末に開催された東京タワーを皮切りに、関東・関西圏の全4カ所で実施しましたが、「かまくら職人」がつくる本物のかまくらの効果は大きく、各会場に非常に多くのお客様に訪れていただいたほか、現地マスコミからも注目を集めました。</p> <p>【全4カ所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月29日～30日 東京都港区 東京タワー ・1月9日～10日 茨城県那珂市 静峰ふるさと公園 ・1月15日～16日 千葉県市川市 ニッケ・コルトンプラザ市川 ・1月29日～30日 兵庫県加古川市 ニッケ・パークタウン

令和3年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(7)令和3年度後三年合戦金沢柵公開講座</p> <p>12月4日、美郷町公民館において、横手市民・美郷町民を対象に後三年合戦金沢柵公開講座を開催し、約180名の方々にご参加いただきました。</p> <p>奥州藤原氏を結ぶ縁から、美郷町の共催、平泉町と大館市の後援を得て、「金沢柵と宗教施設」をテーマに、上記自治体職員の報告のほか、文学博士である山口博之氏と八重樫忠郎氏を招いて出羽国と陸奥国の宗教と遺跡についてご講演いただきました。</p> <p>講座の内容については、YouTubeでの配信やホームページでの資料掲載により、インターネット上でご覧いただけるようになっています。</p>
教育総務部 (図書館課)	<p>(8)第16回読書に関する作品コンクール</p> <p>読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけづくりとして、読書に関する作品コンクールを実施しました。7月から11月までの募集期間に文章部門、短文部門、絵画部門合わせて4,245点の応募をいただきました。12月2日に総括審査を行い、特選3点、優秀賞11点を選定し、1月5日に表彰式を行いました。</p>
教育総務部 (生涯学習課)	<p>(9)メディカル・サイエンスカフェ・ネクストin横手</p> <p>12月22日、秋田大学との連携による公開講座「メディカル・サイエンスカフェ・ネクストin横手」を横手セントラルホテルで開催し、市民33人が受講しました。</p> <p>この講座は、秋田大学が連携協定を結んでいる自治体との共催で行っているものです。今回は「高齢社会を明るく元気に生きる」をテーマに、医学部長がコーディネーターとなり、講師や特任助教とともに実技も交えながら講義が行われ、参加者は医学や健康について理解を深めました。</p>

令和3年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (生涯学習課)	<p>(10)父親の家庭教育参加促進事業</p> <p>父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を目的に、「お父さんとニュースポーツに挑戦！」と題したイベントを12月26日に開催し、親子でボッチャ、スマイルボウリング、スカットボールのニュースポーツ3種目を体験しました。</p> <p>市内小学校1、2年生とその父親12組が参加し、チーム戦を取り入れたほか、父親同士の懇談も行ったところ、参加者から「親しみやすい競技で、他校の子とも楽しみながら交流できていた」、「いつしか親も夢中になっていたが、ほかの参加者も同じ思いだったことがわかり、うれしかった」などの感想が聞かれました。</p>
教育総務部 (生涯学習課)	<p>(11)冬休み子ども教室</p> <p>地域ぐるみで子どもを育み、健全育成を図ることを目的に、小学校の冬季休業期間中、冬休み子ども教室を開設し、市内16カ所で196人の子どもたちが参加しました。</p> <p>この事業は、子どもたちに学習や体験活動の場を提供するため、各教室の運営スタッフのほか、体験活動の講師に地域住民や地元事業所の協力を得て実施しました。</p> <p>各教室では地域の特色や伝統を学ぶ体験や工作、ニュースポーツやレクリエーションなど、工夫を凝らした様々な活動が行われ、参加した子どもたちは家庭や学校では体験できない貴重な時間を元気づけに過ごしました。</p>
教育総務部 (スポーツ振興課)	<p>(12)第10回チャンピオンズカップ横手 東北中学校新人バスケットボール大会</p> <p>1月8日、9日の2日間、「東北中学校新人バスケットボール大会」を開催しました。この大会は、バスケットボールを通じて東北地方の中学校同士の交流を図るとともに、市内チームの育成・強化につなげることを目的としており、2年ぶりの開催となりました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から無観客開催とし、出場チーム数も限定して各県男女1チームずつ、市内中学校男女2チームずつの男女計15チームによる熱戦が繰り広げられました。予選リーグを経て順位決定戦が行われた結果、男子は宮城県の東北学院中学校が優勝、女子は福島県の郡山第三中学校が優勝しました。</p>